

---

## 湖南省第四次地域福祉計画・ 地域福祉活動計画の策定に向けて

---

### 目次

1	地域福祉とは.....	1
2	計画策定の背景.....	3
3	計画の位置づけ.....	5
4	計画の期間.....	7
5	計画の策定体制.....	8
6	統計からみる市の現状.....	9

令和3年6月29日

# 1 地域福祉とは

## (1) 地域福祉の考え方

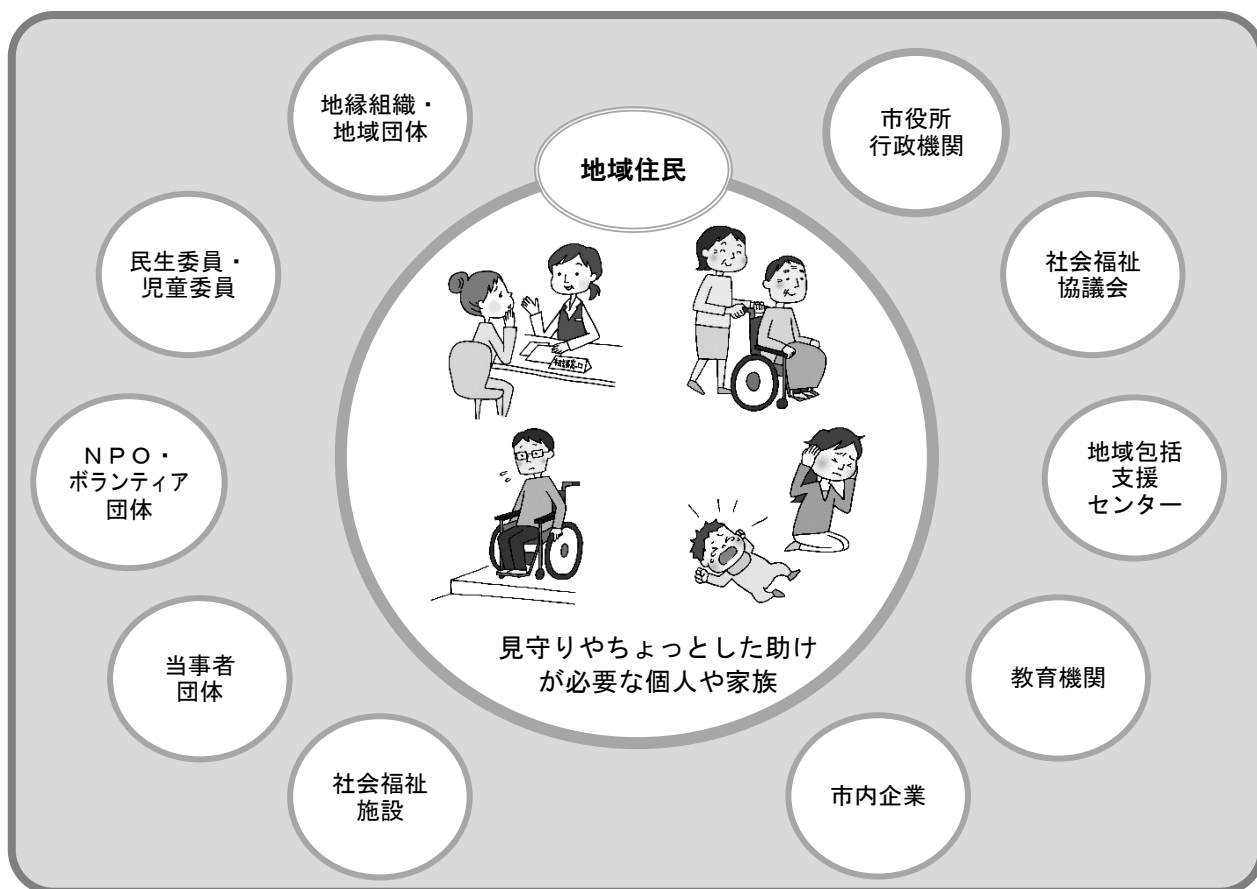
「福祉」は、「しあわせ」という意味を持つ「福」と「さいわい」という意味を持つ「祉」が合わさった“幸せ”を意味する言葉です。

つまり、「福祉」とは、生活に困っている人に手を差し伸べることや、援助することだけではなく、すべての人に等しくもたらされるべき“幸せ”のことであり、誰もが安心して暮らせる幸せな生活を推進していくことを言います。

一方、近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、公的なサービスだけでなく、地域で互いに助け合い、支え合うことが必要となっています。

このように、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、助け合い・支え合いの取組を互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」が『地域福祉』となります。

### ■地域福祉の取組イメージ



## (2) 「自助」「互助・共助」「公助」の考え方

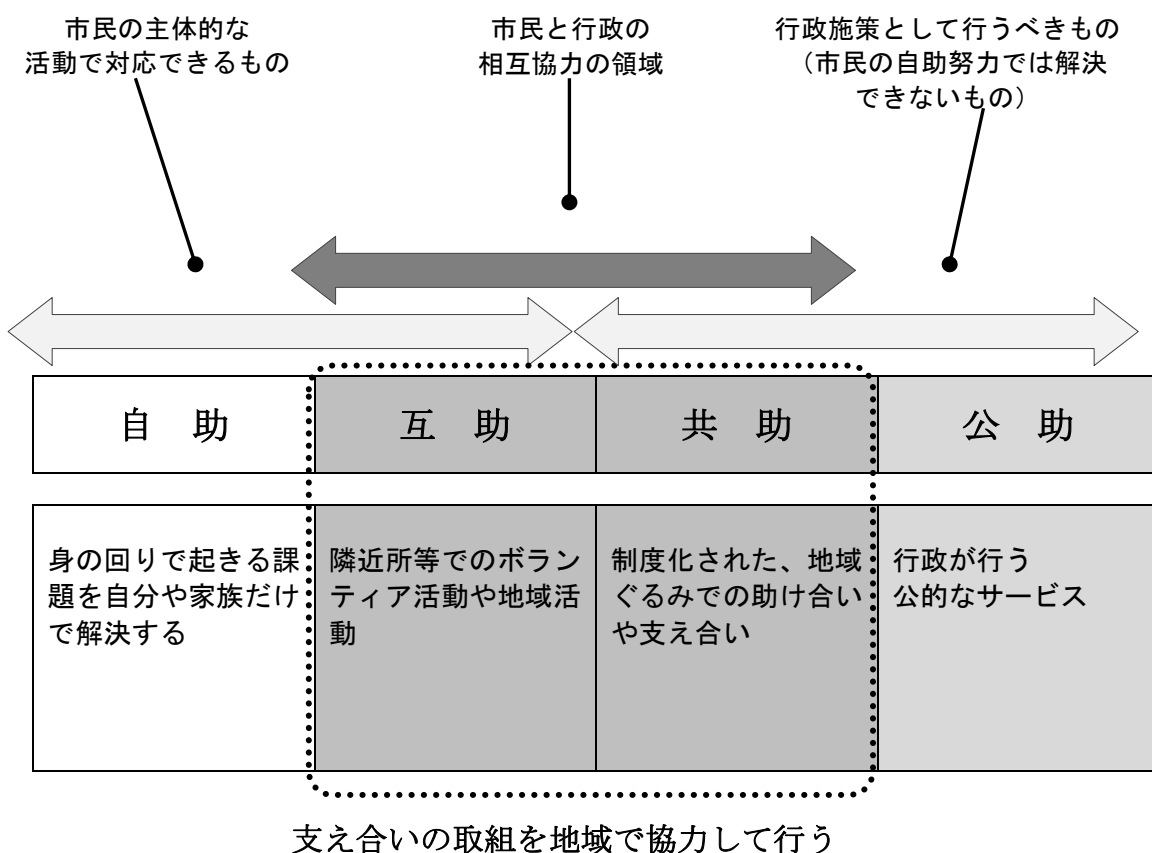
地域福祉を推進するためには、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係をつくる必要があります。「自助」・「互助・共助」・「公助」の視点が重要となります。

その中でも、今後の社会潮流や団塊の世代が一挙に後期高齢者となることで、要介護認定者数や認知症高齢者数の増加が見込まれており、誰もが住み慣れた地域で暮らしていくために行政だけでなく

### 地域の中での住民同士の助け合いや支え合い(互助・共助)

を進めていく必要があります。

#### ■ 「自助」「互助・共助」「公助」



たとえば・・・

日頃のあいさつや  
見守り



地域活動への参加  
地域での交流



地域での  
ちょっとした手助け



## 2 計画策定の背景

### (1) 計画策定の趣旨

本市では、地域における様々な福祉課題に対応するため、国の動向や社会福祉法の理念を踏まえ、平成29年3月に「湖南省第三次地域福祉計画」(みんなでつくった みらくるプラン)を策定し、「いのち」「ふれあい」「支え合い」を大事にした取組を地域や市全体で進めてきました。

このたび、令和3年度末に計画年度が終了することを受け、本市における課題を再度整理し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現に向け、また、『地域共生社会の実現に向けた取組の推進』のために「湖南省第四次地域福祉計画」を策定することとします。なお、令和4年度に最終年度を迎える「湖南省地域福祉活動計画」について、1年前倒しで地域福祉計画と共に策定することとします。

### (2) 国の主な流れ

平成29年の社会福祉法の改正とあわせて示された「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン」により、地域福祉計画が福祉分野の上位計画として位置付けられ、ガイドラインに沿った内容での策定が努力義務となりました。

また、令和2年度の改正社会福祉法により、地域共生社会の実現に向けた「重層的支援体制整備事業」が創設され、「属性を問わない相談支援」「多様な参加支援」「地域づくりに向けた支援」の一体的な実施による包括的な支援体制の整備が求められています。

主な課題…

- 少子高齢化・人口減少社会の進行
- 高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯の増加、社会保障関係経費の増加
- 高齢者・子育て世代・障がい者といった、対象に応じたサービスだけでは対応しきれない制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化（ひとり親家庭を含む生活困窮者の問題、社会的孤立、老老介護、引きこもり、8050問題、虐待、ごみ屋敷問題など）
- 大規模災害や新型コロナウイルスの流行

これらの状況を踏まえ…

- 福祉は「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる「**地域共生社会**」を実現することが必要です。
- 「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「**我が事**」として主体的に取り組む仕組みを地域で作り、市町村には、縦割りではなく「**丸ごと**」の総合相談支援の体制整備が求められています。
- 分野・制度ごとにわかれている相談支援等を一体的に実施していく重層的な支援体制の整備が必要となっています。

■参考：策定ガイドラインの概要

策定ガイドライン		
<p><b>○共通して取り組む事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の狭間、分野横断的課題への一層の対応（共生型サービス含む）</li> <li>・住宅確保要配慮者、就労支援、自殺対策など幅広い分野との連携</li> <li>・寄付や補助事業などを活用した財源確保</li> <li>・全庁的な体制整備</li> </ul> <p><b>○包括的支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自らが生活課題を把握し解決していく環境整備</li> <li>・生活課題を包括的に受け止める体制整備</li> <li>・多機関の協働による包括的な相談支援体制の整備</li> </ul>		
<p><b>成年後見制度利用促進 基本計画閣議決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携ネットワークの整備</li> <li>・市民後見人等の育成</li> </ul> <p>など</p>	<p><b>再犯防止推進計画 閣議決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な福祉的支援の実施</li> <li>・地域と連携した地域で包摂する体制整備</li> </ul> <p>など</p>	<p><b>社会福祉法人の地域における 公益的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズに応じた定額・無料のサービス提供</li> <li>・地域活動への場の提供</li> </ul> <p>など</p>

■参考：社会福祉法改正のポイント（令和3年施行）

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村における包括的な支援体制の構築を推進するため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う市町村の新たな事業を創設することが明記され、この内容を踏まえた改正社会福祉法が令和3年4月より施行されています。

断らない相談支援
<p>①属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、対応する、または関係機関につなぐ機能</p> <p>②世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能</p> <p>③継続的につながり続ける支援を中心的に担う機能</p>
参加支援
<p>○狭間のニーズに対応できるよう、本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援</p>
地域づくりに向けた支援
<p>○地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援</p> <p>①住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所の確保に向けた支援</p> <p>②互いに支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能</p>

### 3 計画の位置づけ

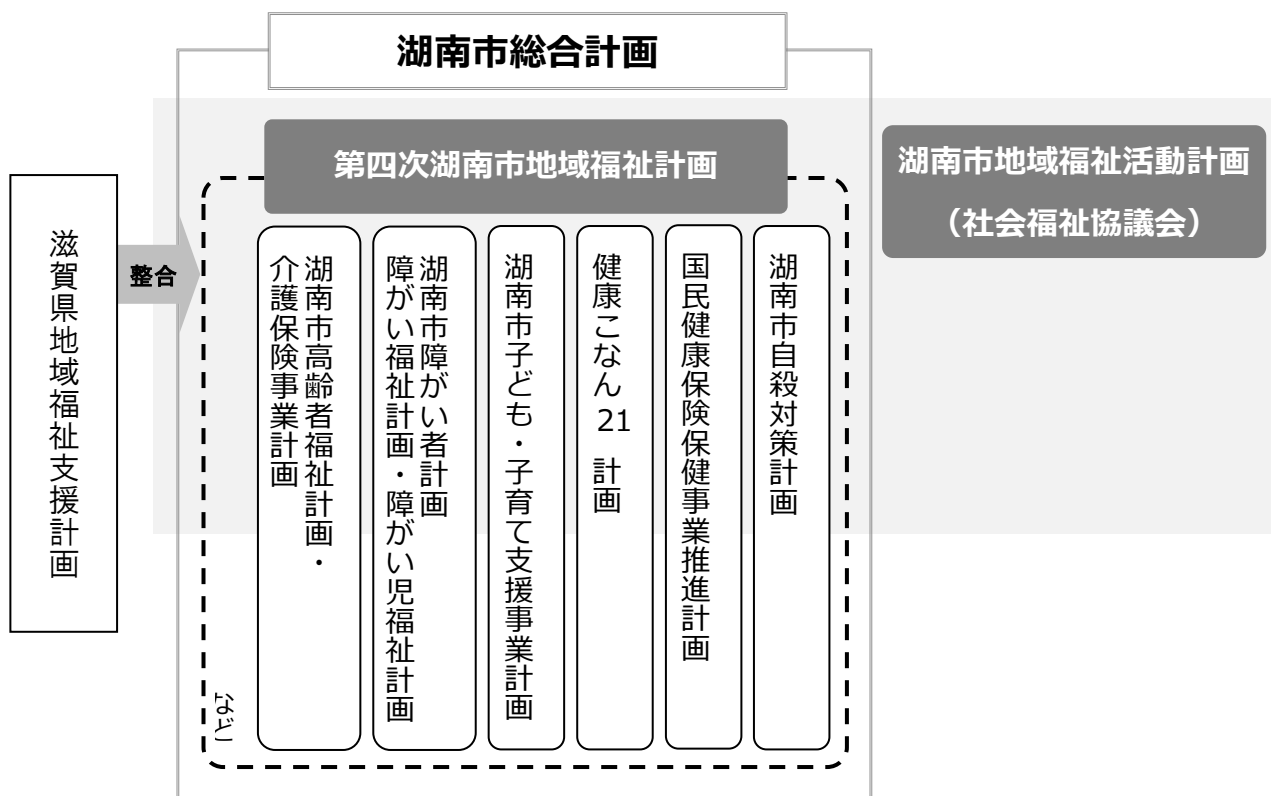
#### (1) 法的位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条に規定されている行政計画としての「地域福祉計画」と、同法第 109 条に基づく社会福祉協議会がつくる「地域福祉活動計画」とを一体化した計画です。

#### (2) 関連計画との関係

「地域福祉計画」は、市の「総合計画」に基づく福祉分野の個別計画であり、今回社会福祉法の改正および地域福祉計画の策定ガイドラインにより、「福祉分野の上位計画」として位置づけられました。よって、高齢者や障がい者、児童などの福祉に関する市の諸計画を横断的に接続し、福祉の向上を目指す計画となります。

##### ■総合計画など各行政計画との関係図



さらに本市では「地域福祉計画」に、生活課題の多様化・複雑化を踏まえ、過去に罪を犯した人が地域社会で立ち直るための『再犯防止計画』を包含するとともに、成年後見制度の利用促進等を図るために令和3年度に新たに策定した『甲賀圏域権利擁護支援推進計画』との連動に配慮した計画とします。

### (3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係について

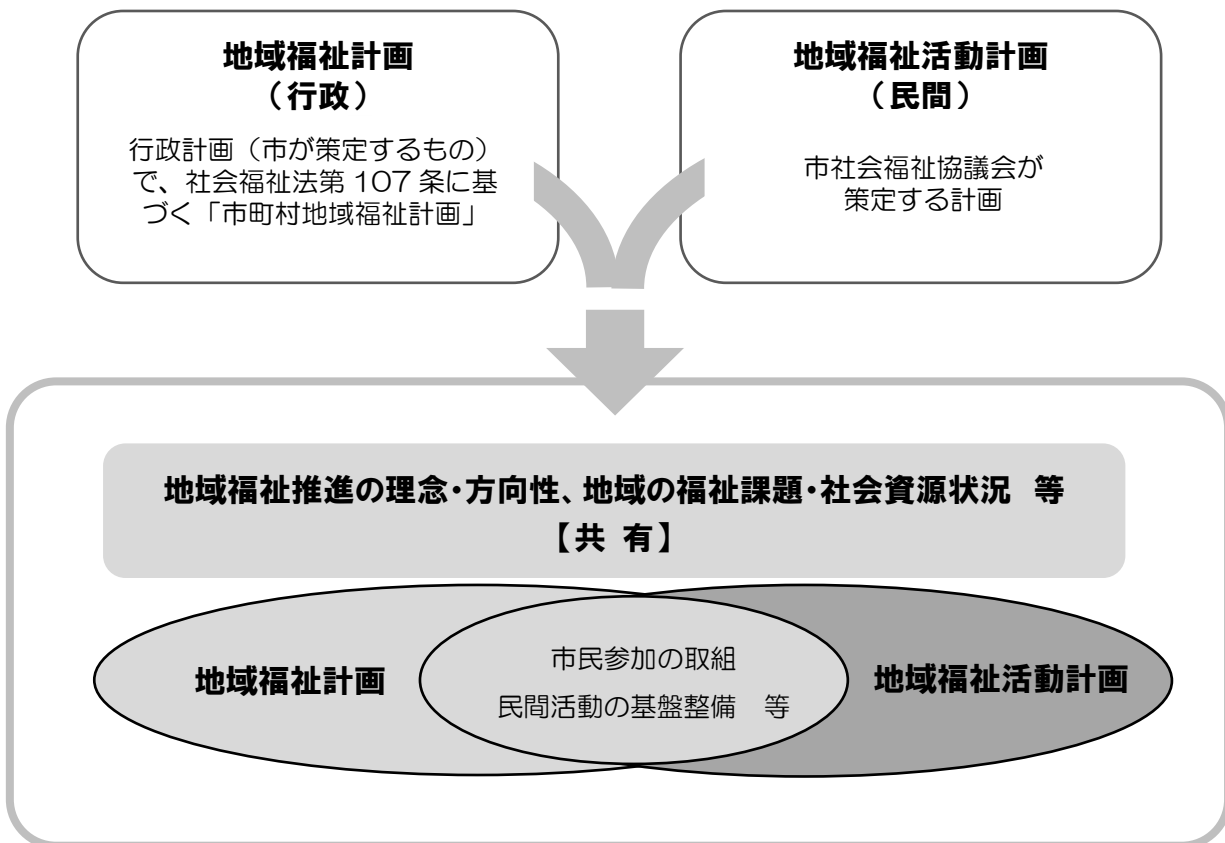
「湖南省地域福祉計画」は、湖南省総合計画に基づき、地域福祉の推進に向けた基本理念や基本目標、施策、取組の方向等を明らかにした行政(市)の計画です。

一方、「湖南省地域福祉活動計画」は、住民や福祉活動を行う団体や事業者等が協働して地域福祉の推進に取り組むうえでの、住民等を主役とする具体的な活動を実践するために策定する民間(社会福祉協議会)による住民等の活動計画です。

地域福祉推進のための「基盤や仕組み」をつくる「地域福祉計画」と、それを実行するための、活動・行動のあり方を定める「地域福祉活動計画」は、言わば車の両輪です。

両計画は、湖南省の地域福祉の推進を目的として、行政と社会福祉協議会の協働により、両計画を一体的に策定し、同じ理念や方向性の下で湖南省の地域福祉を推進していくものとします。

#### ■地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係イメージ図



## 4 計画の期間

計画期間は令和4年度を初年度とし、目標年次を令和8年度とする5年の計画とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
湖南省総合計画	前期基本計画		後期基本計画								
湖南省地域福祉計画・地域福祉活動計画				第四次							
湖南省地域福祉計画	第三次										
湖南省地域福祉活動計画	第三次										
健康こなん21計画	第2次				第3次(予定)						
湖南省障がい者計画	第2次	第3次									
湖南省障がい福祉計画 障がい児福祉計画	第5期	第6期			第7期						
湖南省子ども・子育て 支援事業計画		第2期					第3期				
湖南省高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第7期	第8期			第9期						



## 5 計画の策定体制

### (1) 市民等の意見集約について

#### ①市民懇談会の開催

4つの中学校区ごとに市民懇談会を開催し、地域で生活・活動する市民目線での地域の現状や課題についての意見をお伺いし、計画へ反映します。

#### ②関係団体・事業所等アンケートの実施

湖南省内で活動している団体、事業者、民生委員・児童委員、区長やまちづくり協議会会長等に対してアンケートを実施し、得られた意見等を整理し計画策定のための基礎資料とします。

#### ③パブリックコメントの実施

パブリックコメントとは、計画などを素案の段階で公表し、市民の皆さんのご意見を募集するものです。本計画においても実施を予定しています。

### (2) 協議・検討について

#### ①策定委員会の設置

幅広い関係者の参画により、総合的かつ効果的に地域福祉を推進する計画となるよう、学職経験者、福祉関係者等により検討を行います。策定委員会は計6回を予定しています。

#### ②庁内ワーキングチーム・検討委員会の設置

より実態に即した計画を策定するため、市および市社会福祉協議会関係職員により意見交換・検討を行います。

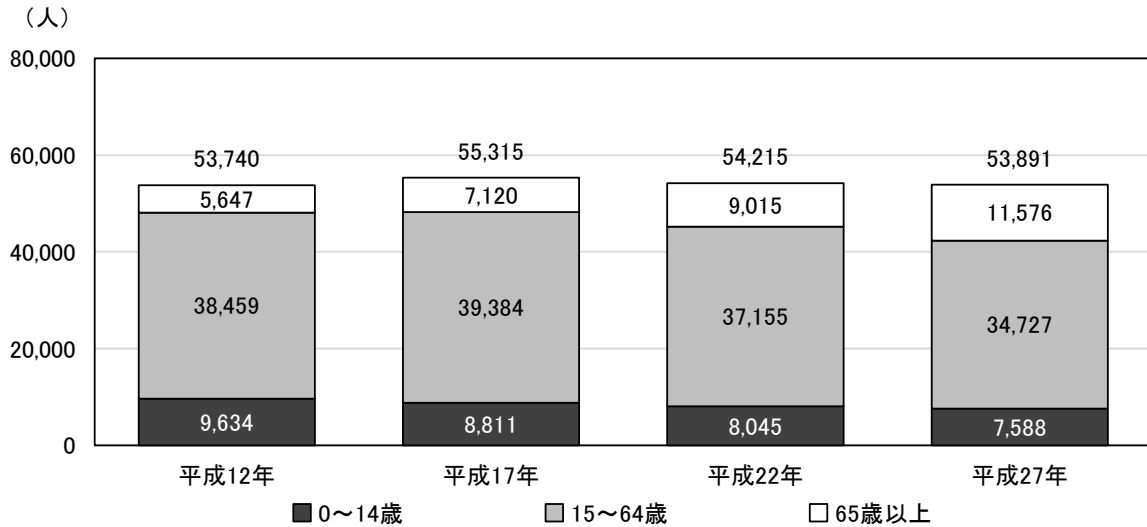
## 6 統計からみる市の現状

### (1) 人口の状況

#### ①人口

総人口は平成12年から平成27年にかけて54,000人前後で推移しています。0～64歳人口は減少傾向となっている一方で、65歳以上人口はこの15年間で約2倍の増加となっています。

#### ■年齢3区分別人口の推移

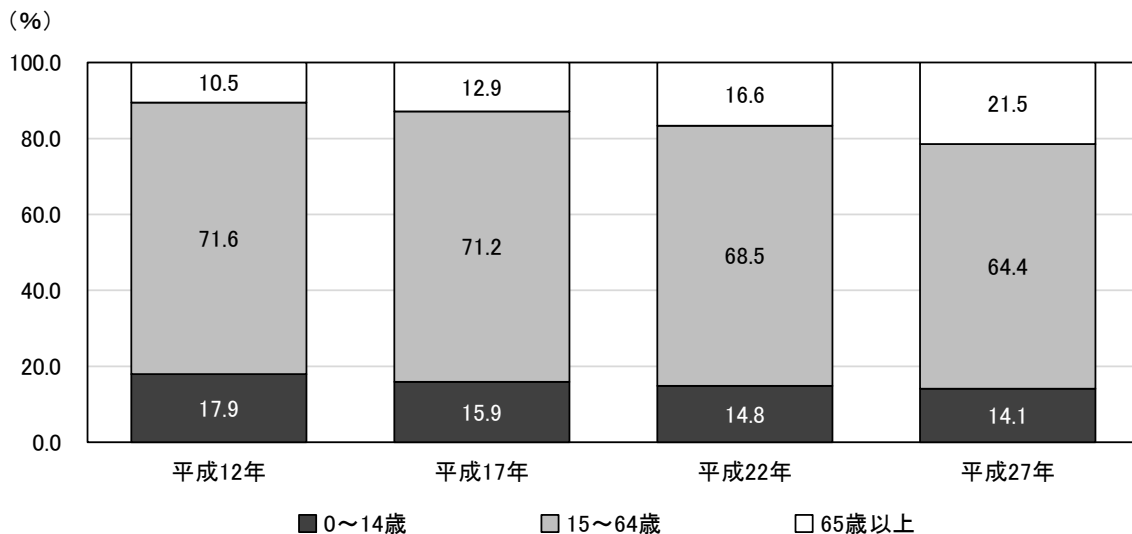


資料：国勢調査

#### ②人口割合

年齢3区分別人口割合は平成12年から平成27年にかけて、0～64歳人口の割合が約10%減少し、65歳以上10.5%から21.5%まで増加しています。

#### ■年齢3区分別人口割合の推移

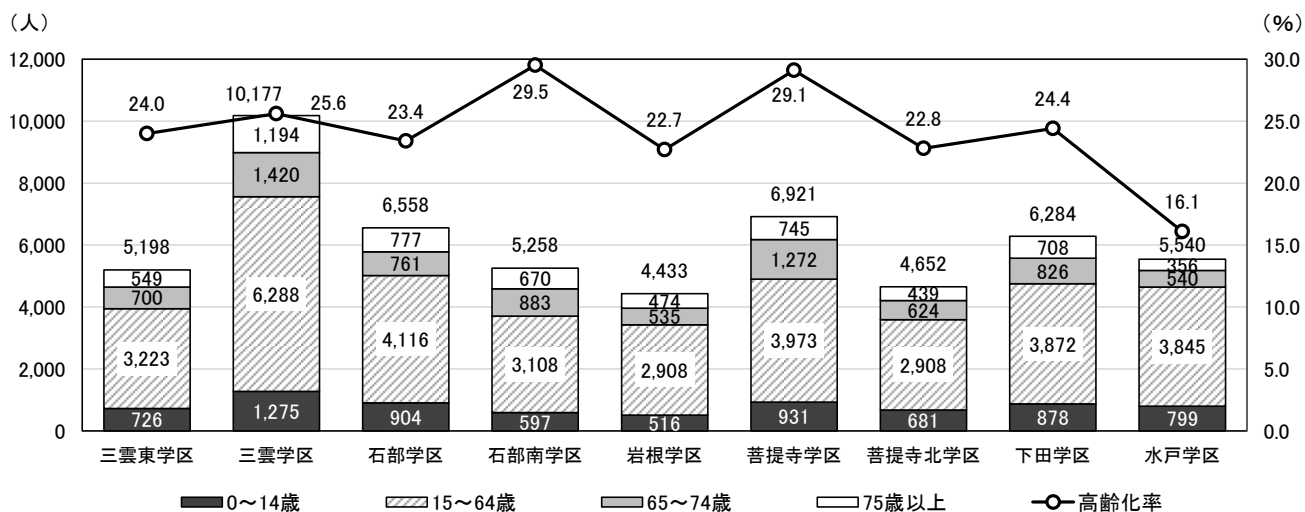


資料：国勢調査

### ③学区別人口

学区別の総人口は令和3年時点で、三雲学区が10,177人と最も多く、岩根学区が4,433人と最も少なくなっています。高齢化率は石部南学区が29.5%と最も高く、水戸学区が16.1%と最も低くなっています。

■学区別年齢4区分別人口

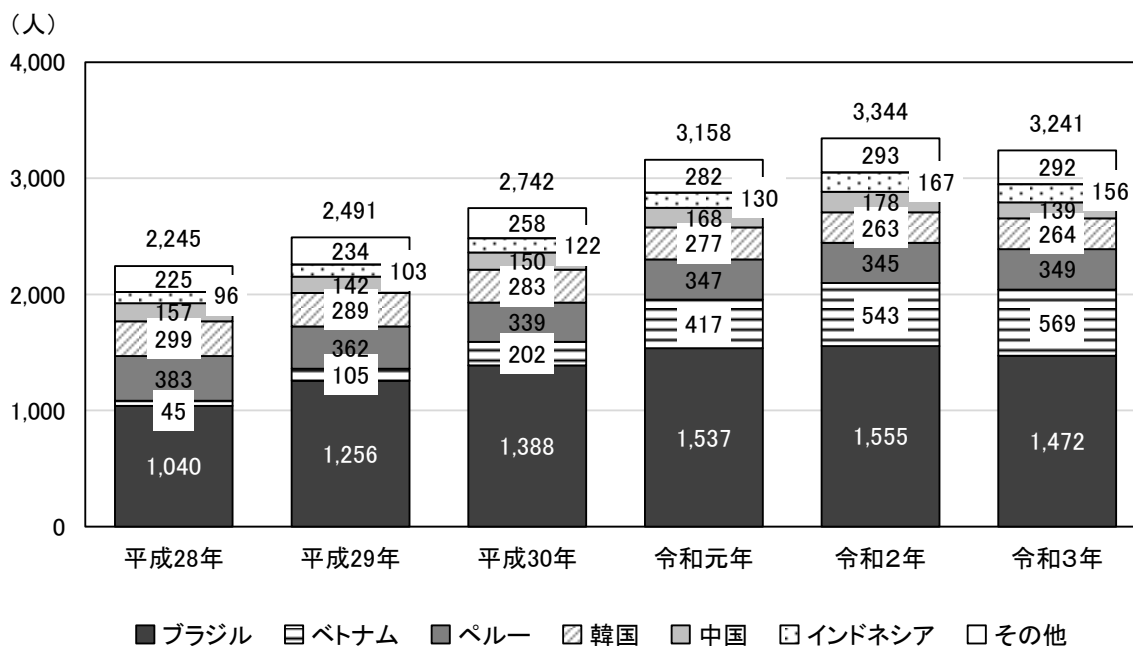


資料：湖南省（令和3年1月1日現在）

### ④外国人住民の状況

外国人住民数は令和2年まで年々増加しており、令和3年に減少しています。国籍別では特に、平成28年から令和3年にかけてベトナムが増加しています。

■国籍別外国人住民数の推移



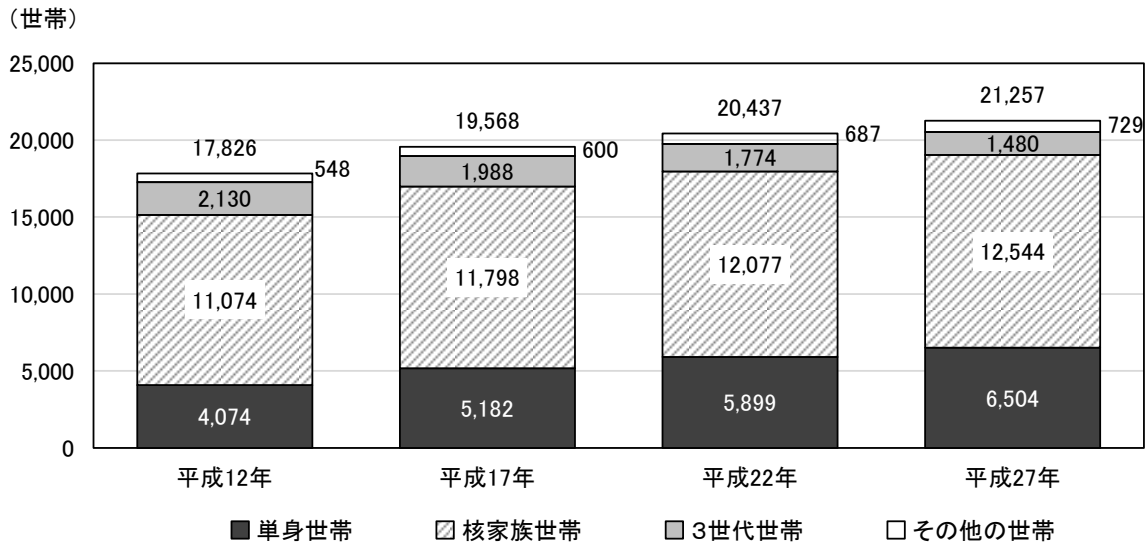
資料：湖南省（各年6月1日現在）

## (2) 世帯の状況

### ① 類型別世帯

総世帯数は平成12年から平成27年にかけて増加しています。家族類型別では、特に単身世帯が急激に増加しており、核家族世帯もゆるやかに増加、3世代世帯のみ減少となっています。

#### ■ 家族類型別世帯数の推移

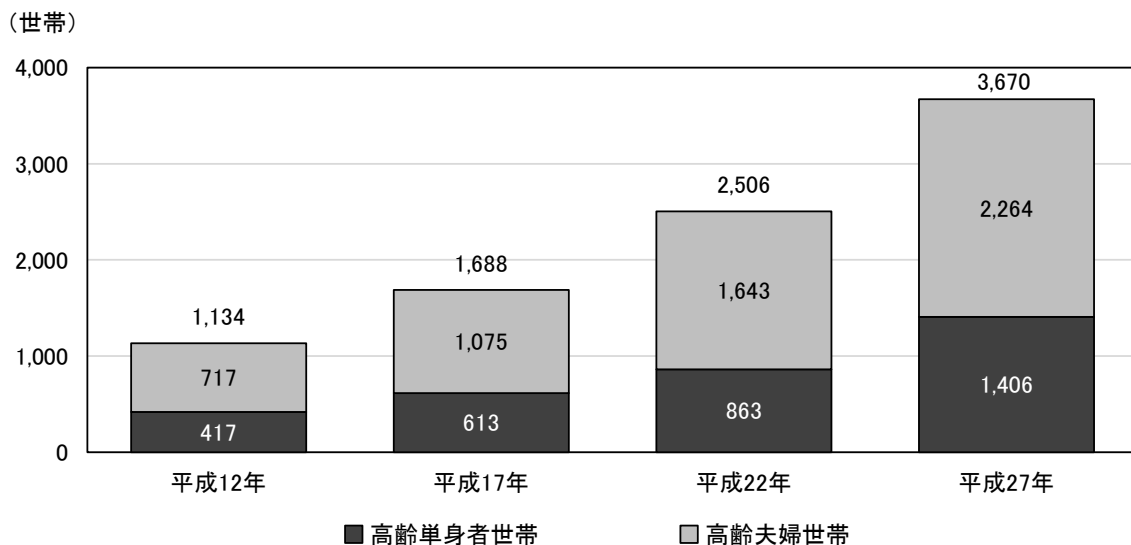


資料：国勢調査

### ② 高齢者世帯

高齢者世帯は平成12年から平成27年にかけて3倍以上に増加しています。高齢単身世帯と高齢夫婦世帯ともに増加していますが、高齢単身者世帯の方が約3.4倍の増加と、上昇率が大きくなっています。

#### ■ 高齢者世帯の推移

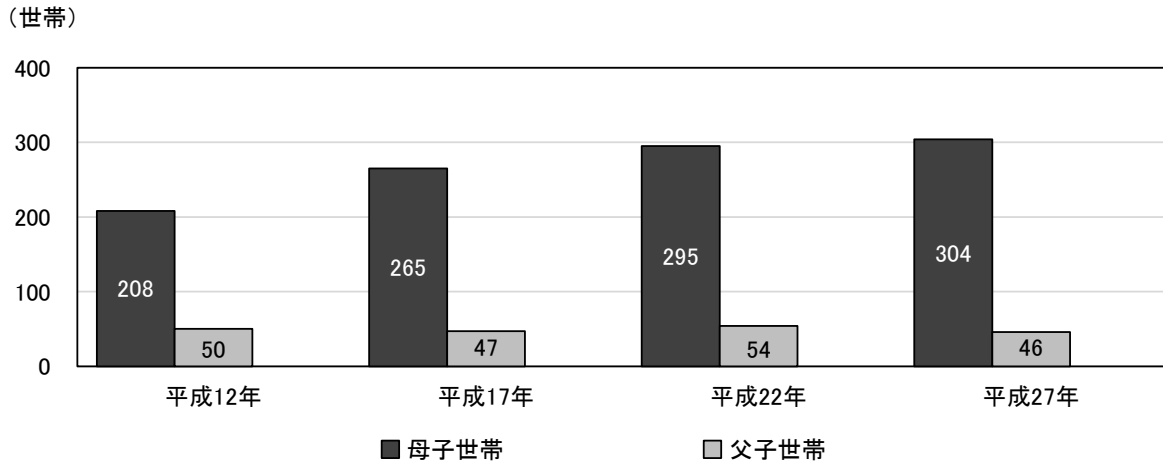


資料：国勢調査

### ③ひとり親世帯

ひとり親世帯数は平成12年から平成27年にかけて、母子世帯が増加傾向、父子世帯が50人前後で横ばいに推移しています。

#### ■ひとり親世帯数の推移

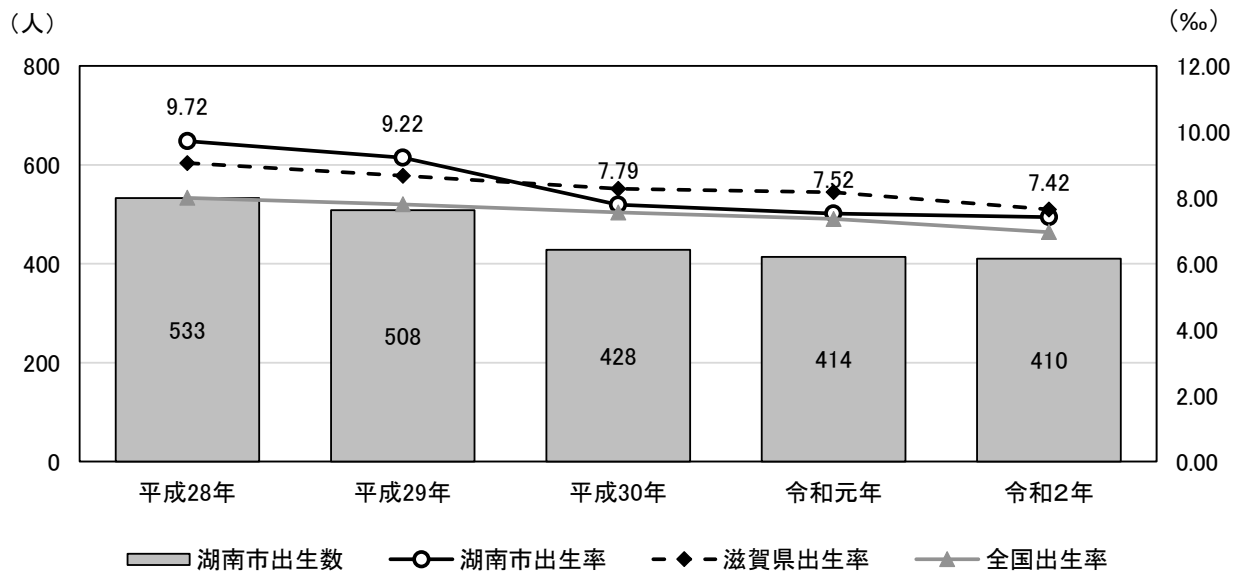


資料：国勢調査

### (3) 出生数の状況

湖南市の出生数は減少傾向となっており、過去5年間で100人以上の減少となっています。出生率は平成29年まで滋賀県と全国を上回っていましたが、平成30年からは滋賀県を下回っています。

#### ■出生数・出生率の推移

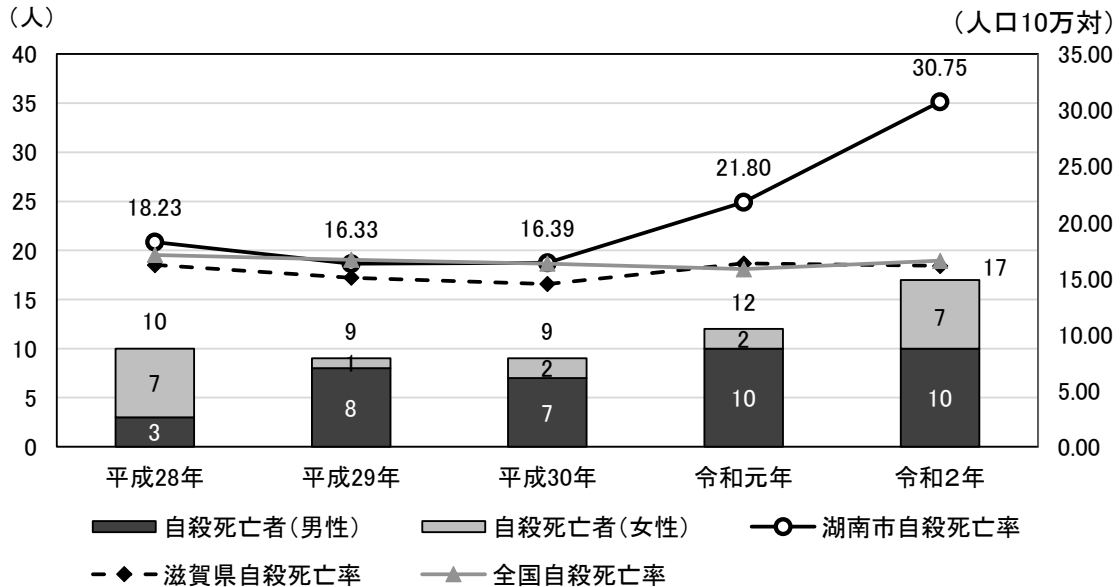


資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

## (4) 自殺の状況

自殺者数は平成30年まで10人前後となっていました。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響があるとされる全国的な傾向と同様に、本市でも女性の自殺者数が増加しています。人口10万対の自殺死亡率は令和2年で30.75人となっており、滋賀県・全国よりも高い値で推移しています。

### ■自殺死亡者数・自殺死亡率の推移



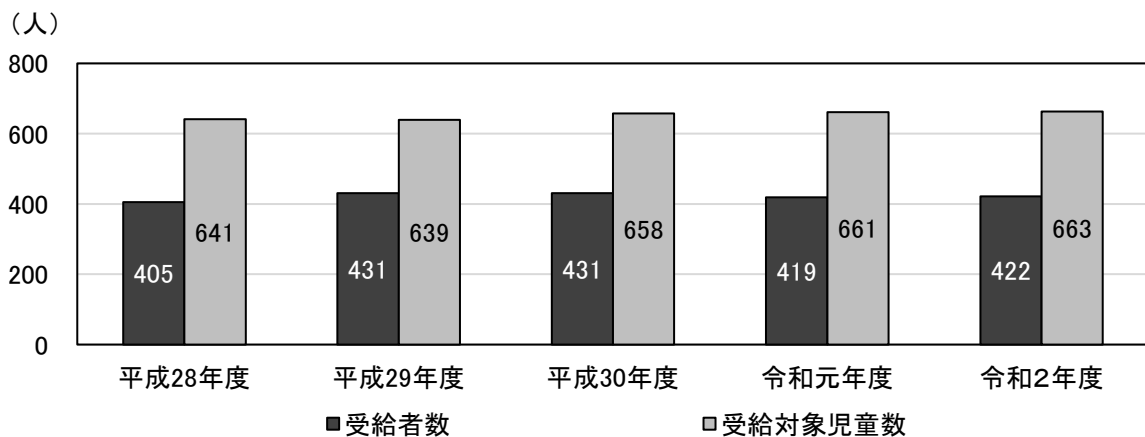
資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

## (5) 子どもへの支援の状況

### ①児童扶養手当受給者数

各年度平均で換算した児童扶養手当受給者数と受給対象児童数は、過去5年間で大きな変動はなく、ほぼ横ばいで推移しています。

### ■児童扶養手当受給者数の推移

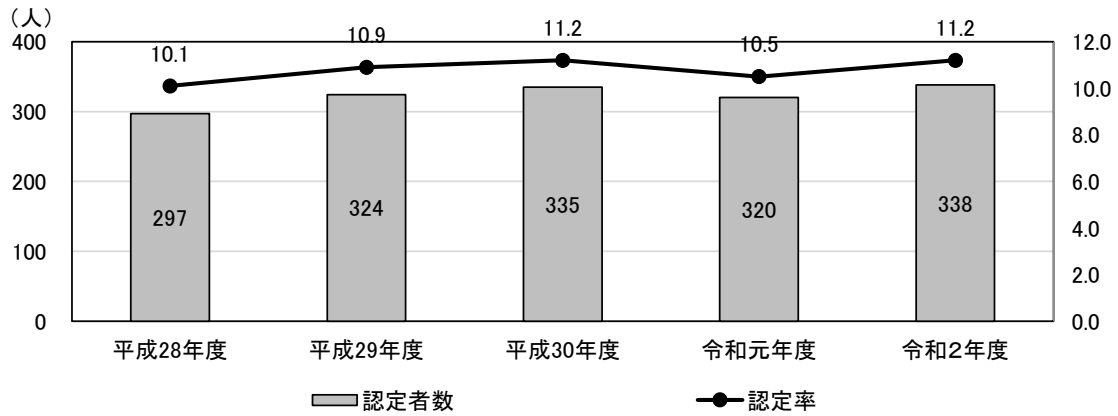


資料：湖南市

## ②就学援助認定者

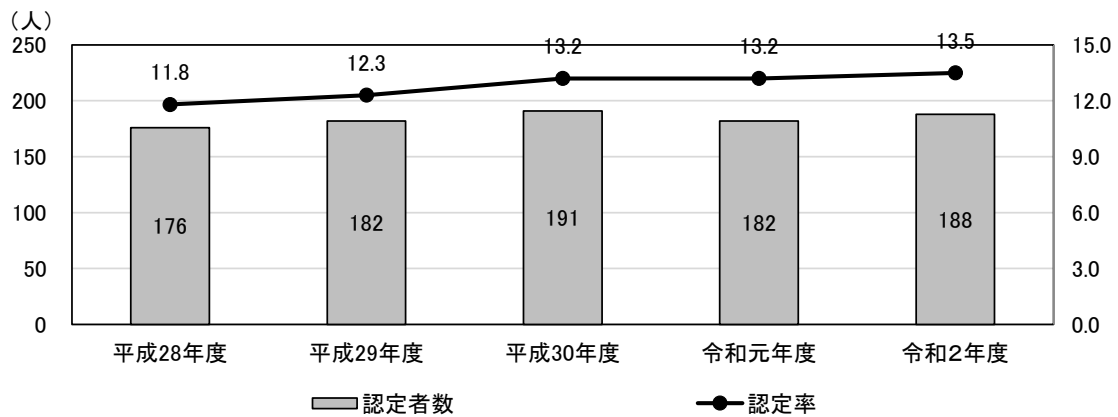
就学援助認定者は、小学生・中学生ともにほぼ横ばいで推移しています。認定率は中学生の方が高い値で推移しています。

### ■就学援助認定者（小学生）の推移



資料：湖南省

### ■就学援助認定者（中学生）の推移

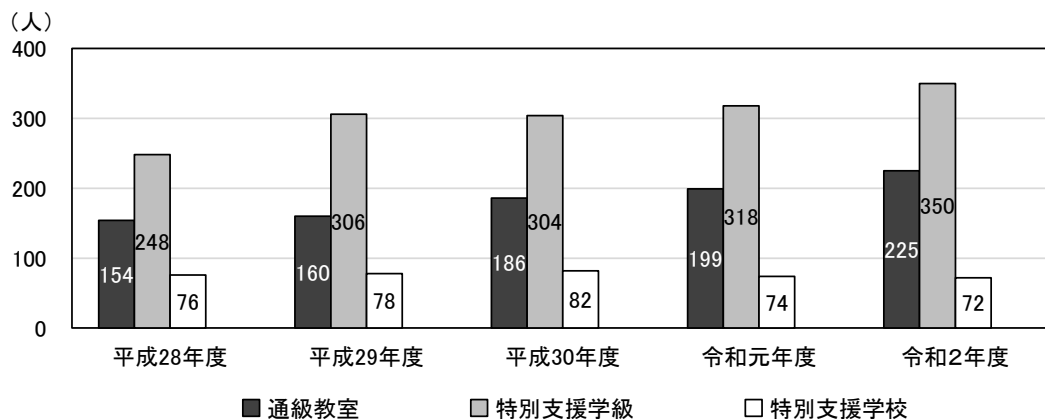


資料：湖南省

## ③特別支援教育等を利用する児童生徒数

通級教室と特別支援学級を利用する児童生徒は増加傾向となっており、特別支援学校は横ばいで推移しています。

### ■特別支援教育等を利用する児童生徒数の推移

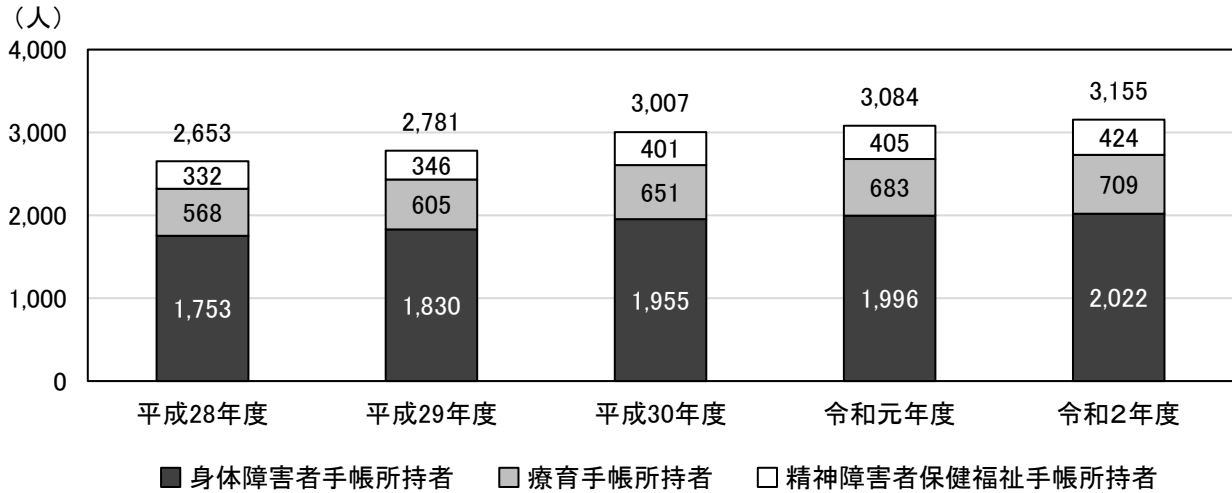


資料：湖南省

## (6) 障がいのある人の状況

障害者手帳所持者数は年々増加しており、精神障害者保健福祉手帳所持者は平成28年から令和2年にかけて92人増加しています。

■ 障害者手帳所持者数の推移

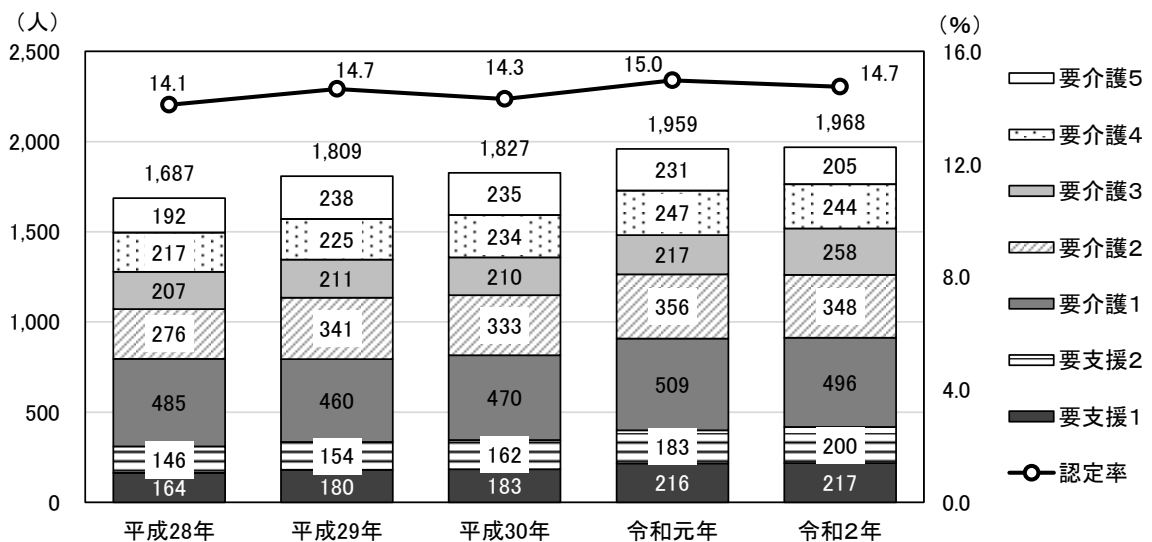


資料：湖南市

## (7) 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成28年から令和2年にかけて、特に要支援1、要支援2が増加しています。また、認定率は増減しながら推移しています。

■ 要支援・要介護認定者数と認定率の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業報告」（各年9月末現在）

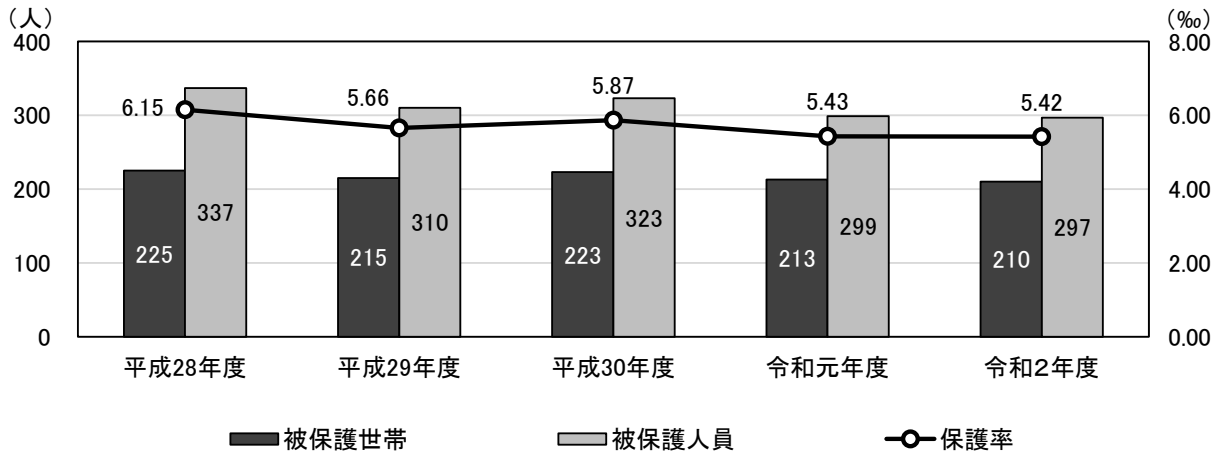


## (8) 生活困窮者に関連する状況

被保護世帯数・人員数は増減しながら推移しており、平成30年以降は減少傾向となっています。

生活困窮者自立支援制度に関する支援状況は、令和元年度までは増減しながら推移しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により増加しています。

### ■被保護世帯数・人員数の推移



資料：湖南省

### ■生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規相談受付数 (件)	177	149	178	191	1,825
支援プラン作成件数 (件)	11	21	7	13	680
就労支援対象者数 (人)	7	9	1	7	673

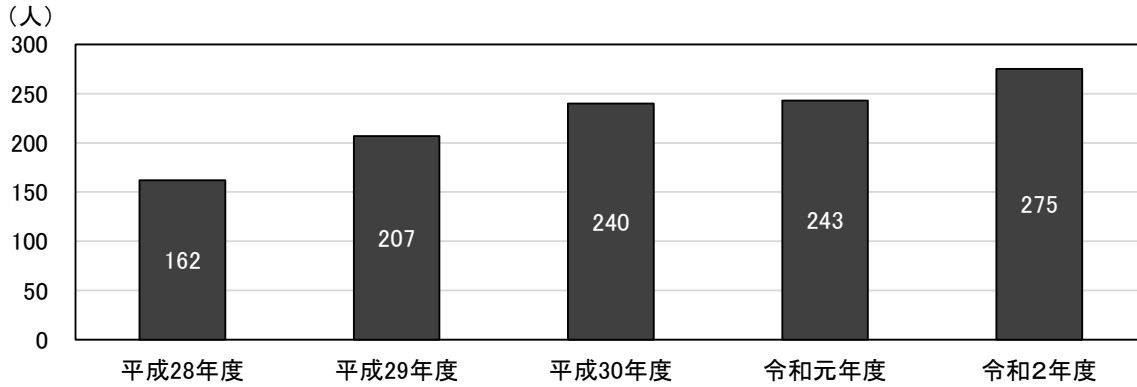
資料：厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査」

## (9) 虐待相談の状況

### ① 児童虐待

児童虐待の相談件数は、増加傾向となっています。

#### ■ 児童虐待相談件数の推移

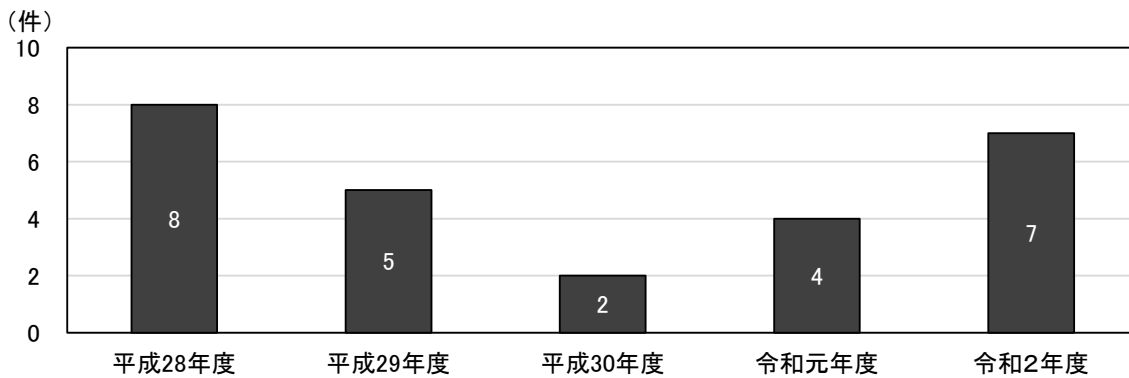


資料：湖南省

### ② 障がい者虐待

障がい者虐待の相談件数は、平成30年度以降増加しています。

#### ■ 障がい者虐待相談件数の推移

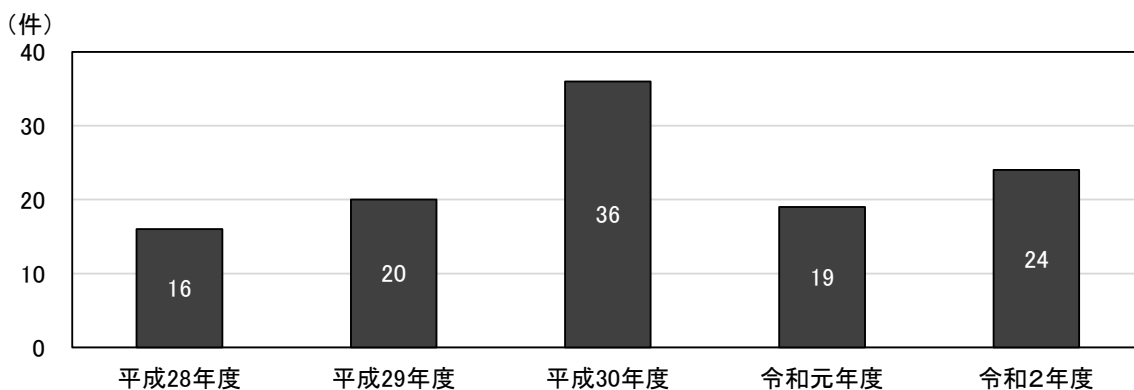


資料：湖南省

### ③ 高齢者虐待

高齢者虐待の相談件数は、増減しながら推移しています。

#### ■ 高齢者虐待相談件数の推移



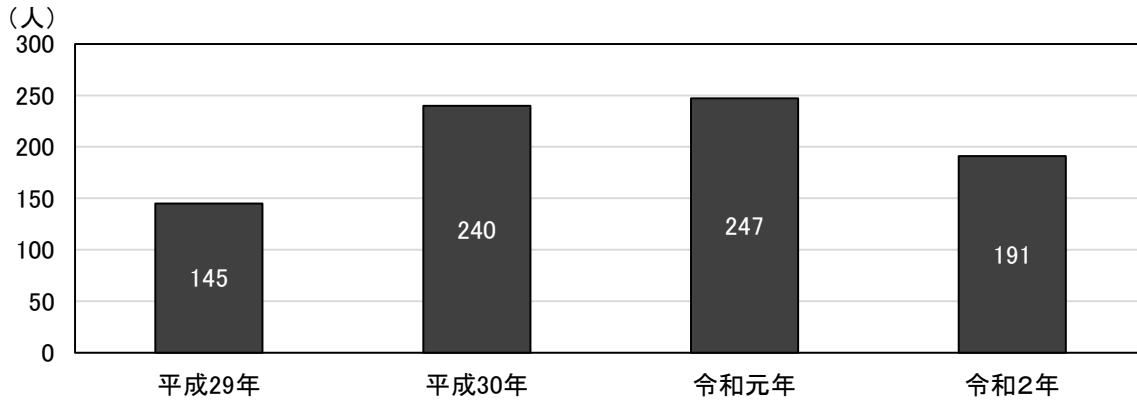
資料：湖南省

## (10) 防災に関連する状況

### ① 避難行動要支援者登録の状況

避難行動要支援者の登録者数は、令和元年度まで増加傾向となっています。

#### ■ 避難行動要支援者新規登録者数の推移

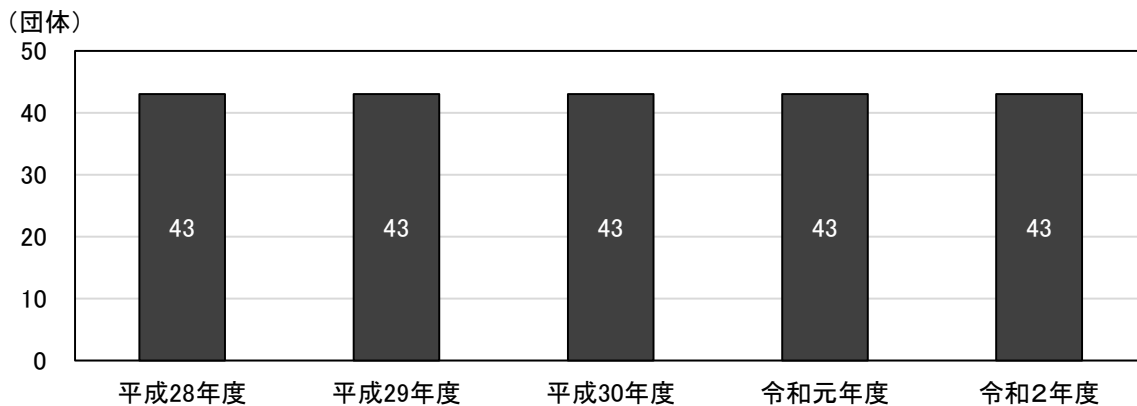


資料：厚生労働省「市町村における避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査」  
(各年6月1日現在、令和2年は10月1日現在)

### ② 自主防災組織の状況

自主防災組織数は43団体で、全ての行政区において組織されています。

#### ■ 自主防災組織数の推移



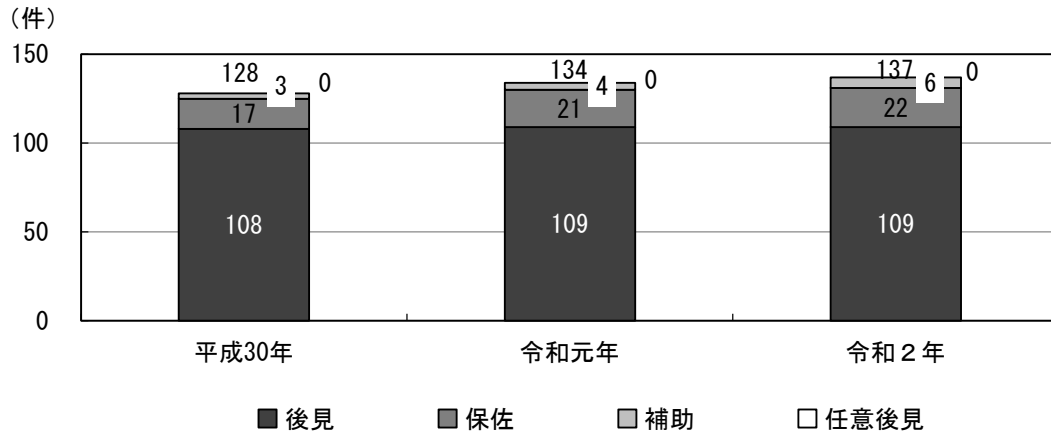
資料：湖南省

## (11) 成年後見制度利用に関連する状況

### ① 成年後見制度利用の状況

成年後見制度の利用件数は、増加傾向となっています。

#### ■ 成年後見制度利用件数

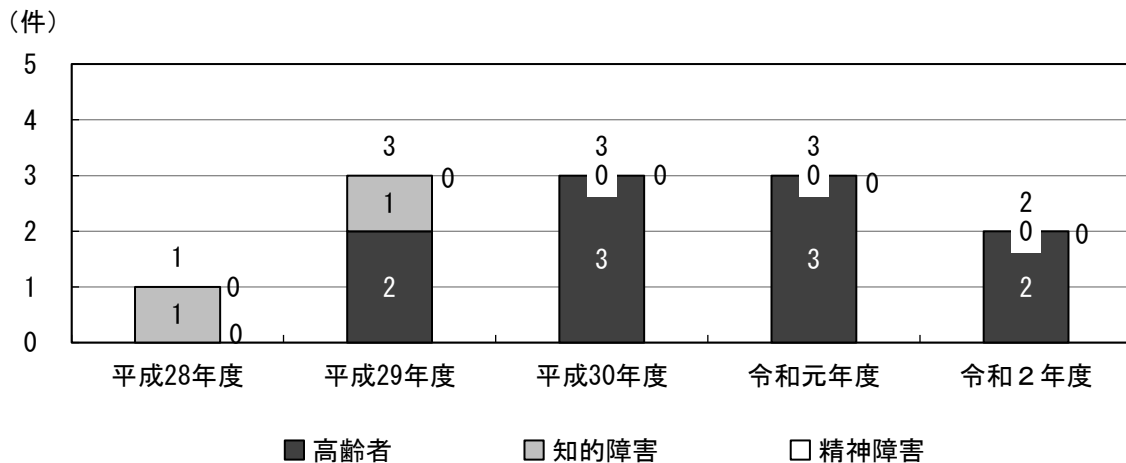


資料： 大津家庭裁判所における成年後見制度利用者数（各年12月末現在）

### ② 市長申立の状況

市長申立件数はほぼ横ばいで推移しており、高齢者が多くなっています。

#### ■ 市長申立件数（対象者別）

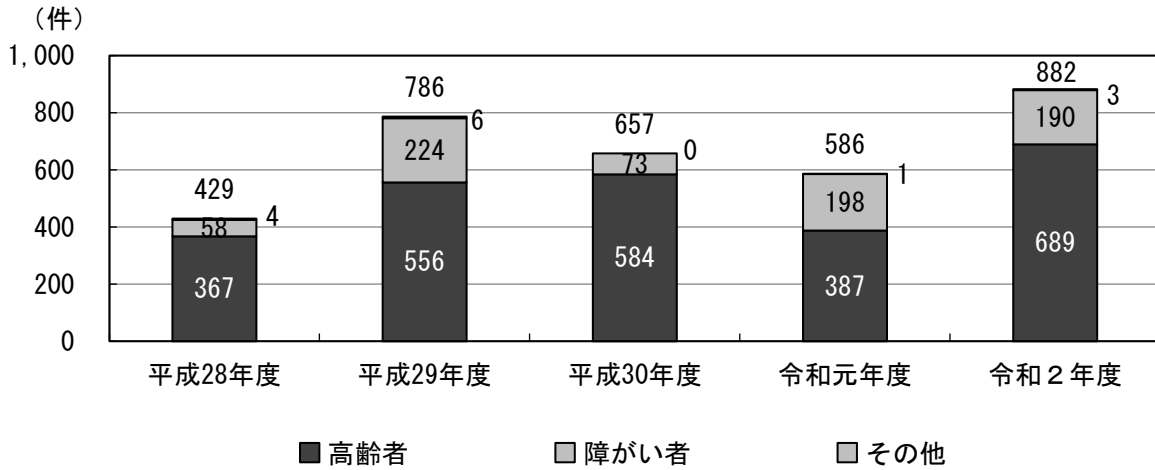


資料： 厚生労働省「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査」

### ③ 成年後見センター相談件数

成年後見センターの相談件数は、平成 29 年度から令和元年度まで減少していましたが、令和2年度で増加しています。

#### ■ 成年後見センター相談延べ件数の推移

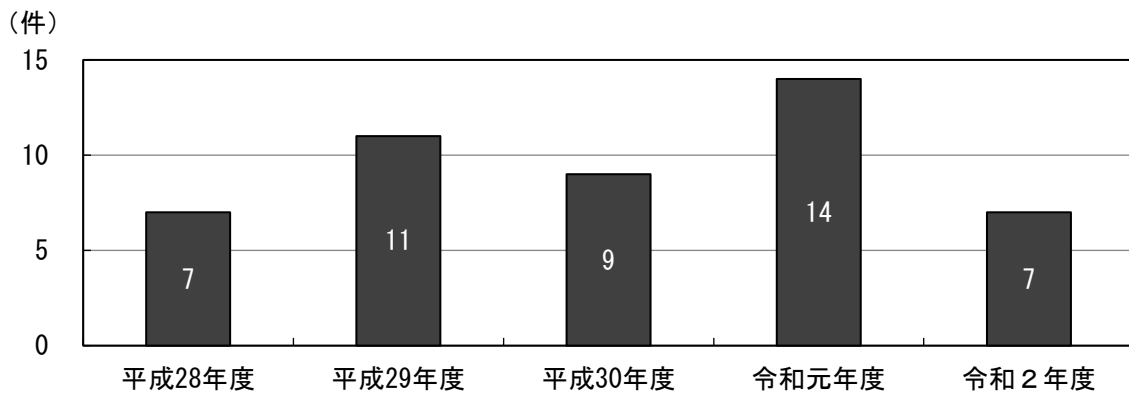


資料：NPO 法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー

### ④ 成年後見センター申立支援件数

成年後見センターによる成年後見制度申立支援件数は、増減しながら推移しています。

#### ■ 成年後見制度申立支援件数の推移

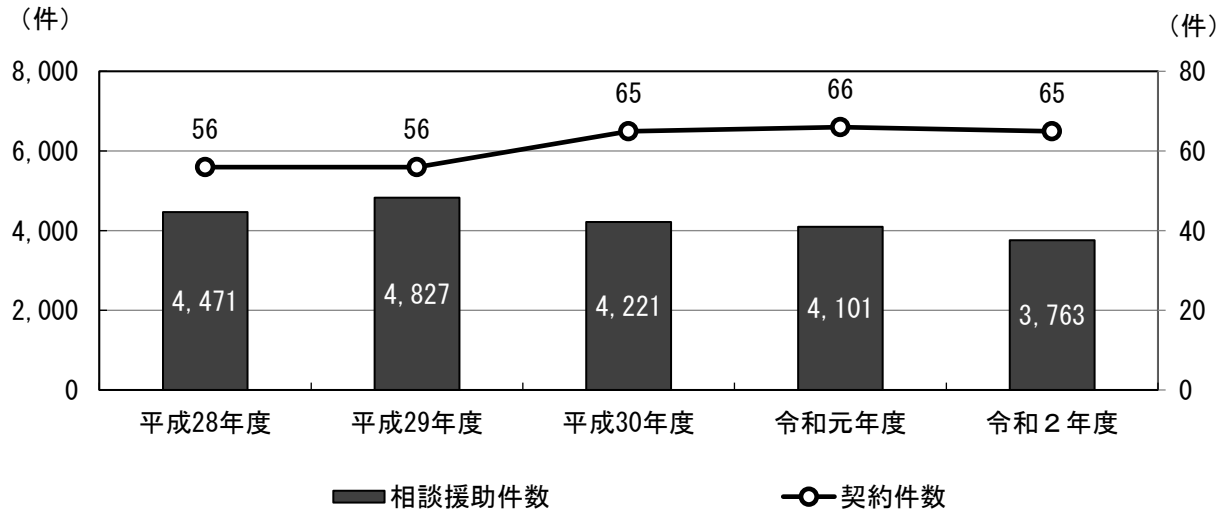


資料：NPO 法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー

## (12) 地域福祉権利擁護事業の利用状況

地域福祉権利擁護事業の利用に関する相談援助件数は、平成 29 年度以降減少傾向となっています。契約件数は、ほぼ横ばいで推移しています。

### ■相談援助と契約件数の推移

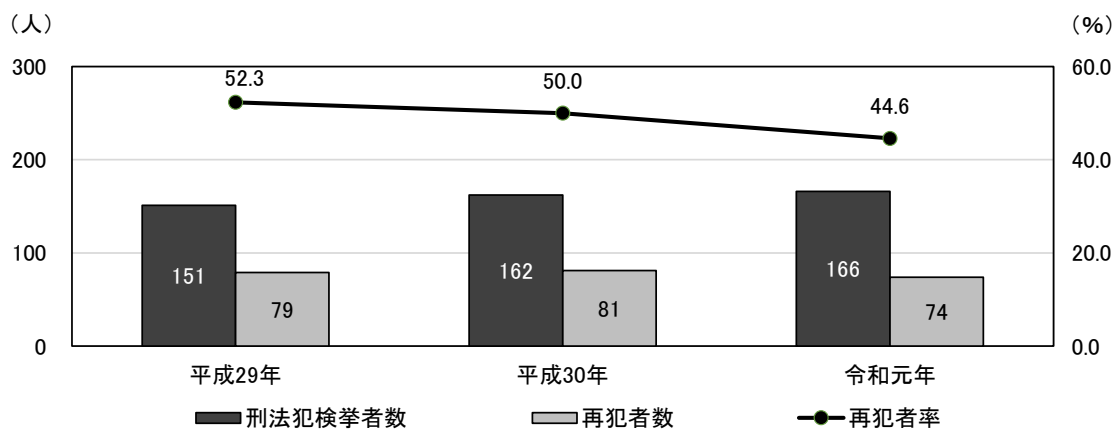


資料：湖南省社会福祉協議会

## (13) 再犯防止に関連する状況

甲賀警察署管内(甲賀市・湖南省)の刑法犯検挙者数は、平成 29 年から令和元年にかけてやや増加していますが、再犯者率は減少傾向となっています。

### ■刑法犯検挙者数の再犯者数の推移

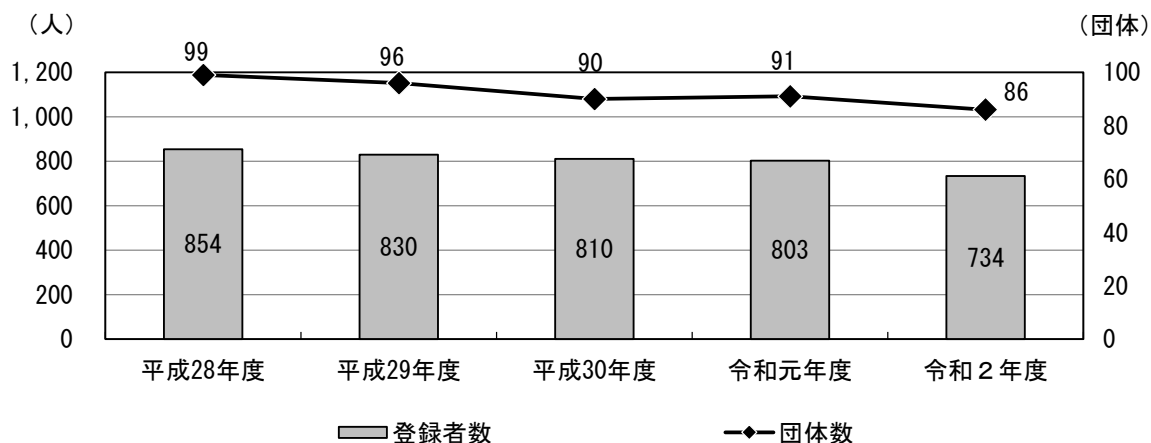


資料：法務省矯正局大阪矯正管区更生支援企画課

## (14) ボランティアの状況

ボランティアセンターの登録者数と団体数は、減少傾向となっています。

### ■ ボランティアセンター登録者数・団体数の推移



資料： 湖南省社会福祉協議会

## (15) 地域福祉活動の状況

### ① 自治会の状況

学区別の自治会加入率は、石部南学区を除いたすべての自治会で減少傾向となっています。

### ■ 学区別自治会加入率の推移

単位 (%)

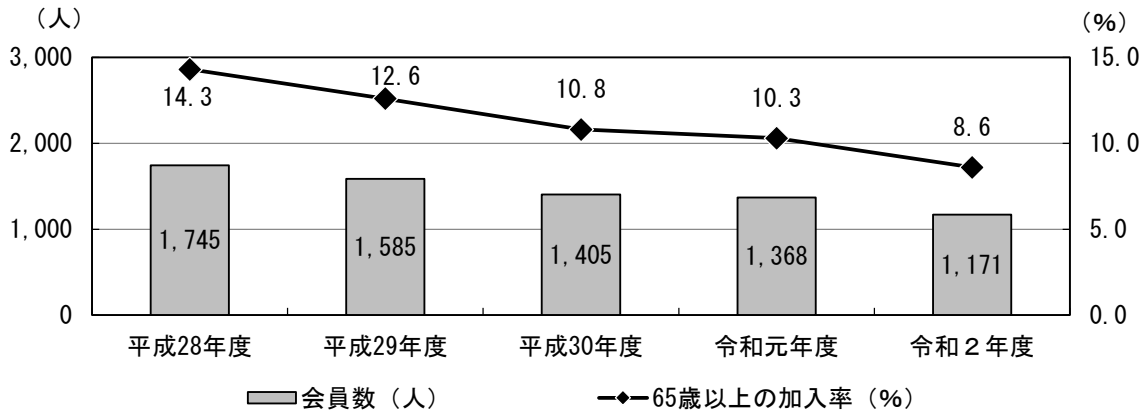
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
全体	62.7	63.0	62.5	61.7	60.8
三雲東学区	54.6	54.1	53.1	51.5	49.9
三雲学区	60.4	60.3	59.7	58.5	57.5
石部学区	41.5	41.0	40.4	39.2	38.4
石部南学区	61.9	62.2	62.0	62.0	62.0
岩根学区	41.3	42.6	42.6	40.0	41.1
菩提寺学区	84.0	83.9	82.8	82.2	81.2
菩提寺北学区	82.0	83.7	81.8	81.5	81.6
下田学区	63.6	63.3	63.6	62.3	62.8
水戸学区	76.1	77.3	76.7	79.3	75.5

資料： 湖南省（各年9月末現在）

## ②老人クラブの状況

老人クラブ加入数と加入率は過去5年間で減少傾向となっており、令和2年度の加入率は10%を下回っています。

■老人クラブ加入数と加入率の推移



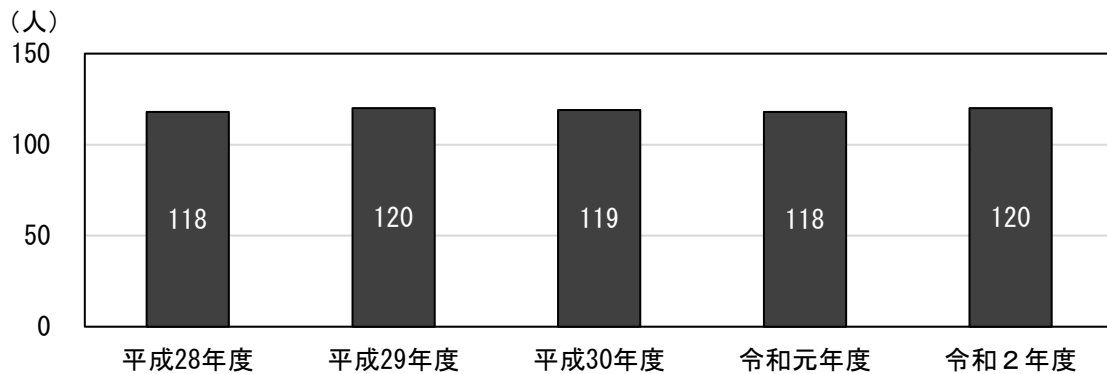
資料：湖南省老人クラブ連合会

## ③民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員数は、平成29年度を除き、若干名の定員割れとなっています。

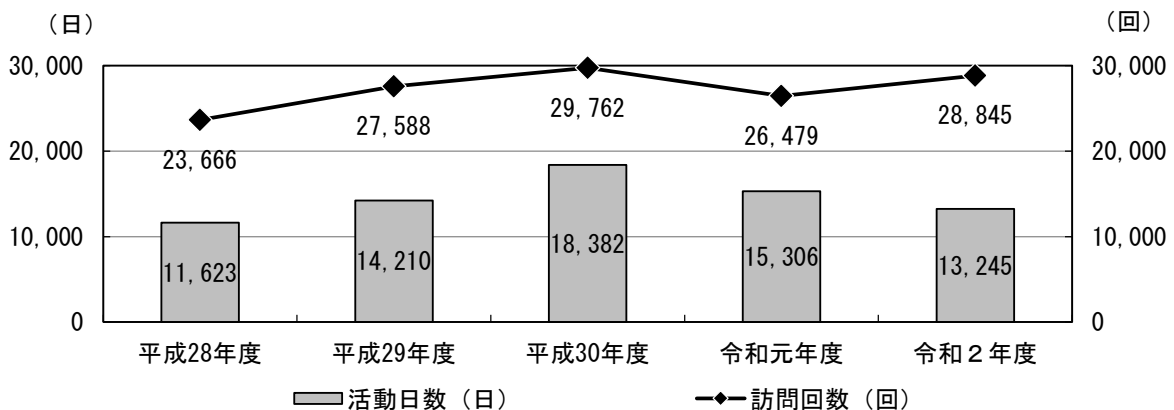
民生委員・児童委員による活動日数・訪問回数は、増加傾向にありましたが、平成30年度をピークに以降は活動日数が減少傾向、訪問回数が令和2年度に再び増加に転じています。

■民生委員・児童委員数の推移



資料：湖南省

■活動日数・訪問回数の推移



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」